定　例　会　議　の　開　催　状　況

１　日　時　令和８年５月27日（水）午後１時15分～午後３時15分

２　出席者　櫻井委員長、和田委員、逸見委員、山田委員、斎藤委員
本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、警察学校長、首席監察官、組織犯罪対策本部長
説明補助者
公安委員会事務室長、けいさつ相談室長、交通聴聞官、運転免許センターセンター長補佐

３　議題事項

(1) 公安委員会宛て苦情申出に対する通知について（２件）

公安委員会宛てに届いた警察職員の職務執行に関する苦情申出２件について、調査結果報告を基に審議した結果、申出者に対する通知文を決定した。

(2) 公安委員会宛て文書の対応について

公安委員会事務室長から、公安委員会宛てに届いた文書への対応について説明があり、審議の結果、対応を決定した。

(3) 運転免許関係の意見聴取等について

交通聴聞官から、運転免許取消対象事案22件について、事案内容及び意見聴取等結果の説明があり、審議の結果、取消し22件の行政処分を決定した。

４　報告事項

(1) 令和７年度の通訳・翻訳運用状況について

警務部長から、令和７年度の通訳・翻訳運用状況について、資料に基づき報告があった。

委員から、「部内通訳人の需要は相当高く、今後は語学に堪能な学生に対し、県警察で通訳として活躍できる場があることを広報し、採用活動と連携させて推進していただきたい。」旨の発言があり、警務部長から、「警察には様々な分野の仕事が幅広くあるということを引き続き広報してまいりたい。」旨の発言があった。

委員から、「部内通訳は警察組織の重要な力だと思う。犯罪の広域化が進む中で、都道府県警察の垣根を越えた通訳人の確保を今後の課題として検討していただきたい。」旨の発言があった。

(2) 公安委員会宛て苦情申出に対する調査結果について（２件）

けいさつ相談室長から、公安委員会宛てに届いた警察職員の職務執行に関す

る苦情申出２件について、調査結果の報告があった。

(3) 公安委員会宛て審査請求の受理について（２件）
公安委員会事務室長から、公安委員会宛てに提出された運転免許証交付処分及び運転免許取消処分に対する審査請求について、報告があった。

(4) 熊駆除対応ＰＴ（プロジェクトチーム）の発足について
生活安全部長から、熊駆除対応ＰＴ（プロジェクトチーム）の発足について、資料に基づき報告があった。

委員から、「猟友会から、熊の対応は高度な専門性が求められると伺ったが、本プロジェクトチームは猟友会の指導を受けながら訓練等を実施しているのか。」旨の発言があり、生活安全部長から、「猟友会との勉強会及び警察庁主催の研修会に参加し、熊の生態や対処法を学んでいるが、熊の駆除に関しては猟友会の知見や経験によるところが大きく、県警察としては、同会の知見を踏まえた上で何ができるかを検討し、適切に対応してまいりたい。」旨の発言があった。

(5) 令和８年４月末の犯罪情勢について
令和８年４月末の犯罪情勢について、刑事部長から刑法犯の概況について、組織犯罪対策本部長から特殊詐欺（ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺を含む）の概況について、生活安全部長から特殊詐欺に係る被害防止の取組について、資料に基づき報告があった。

委員から、「ＦＭラジオの番組にゲスト出演し、寸劇により特殊詐欺被害防止広報を行ったとの報告があったが、複雑化した手口を寸劇にし、疑似体験してもらうという取り組みは非常に効果があると思われることから、引き続き同様の広報活動をお願いしたい。」旨の発言があった。

委員から、「最近の強盗や詐欺について、報道等で 10 代の高校生が加害者として使われるケースがあると聞いた。学校等での注意喚起や、教育機関との連携を強化していただきたい。」旨、委員から、「子供たちが被害者はもちろんのこと、加害者にならないための取組が必要だ。学校等で犯罪に関する講話を実施する等の取り組みを広げ、広報をしていただきたい。」旨の発言があり、生活安全部長から、「これまでも教育庁と連携し、学校へ出向いて少年の非行防止や立ち直り支援に取り組んできたところだが、近年の傾向としては、少年の闇バイトへの関与が強く懸念される状況があることから、引き続き教育庁と連携し、子供たちが不幸な状況になる前に立ち止まってもらえるような啓発を行ってまいりたい。」旨の発言があった。

委員から、「空き家を対象とした窃盗事件が増加している旨の報告があったが、管理状態が不十分な空き家は窃盗の標的とされやすいという点から、

どのような箇所が狙われやすいかに関する具体的な項目も示す形で、防犯アプリ等を活用した広報活動を引き続き実施していただきたい。」旨の発言があった。

5　その他

本部長から、「警察職員の部内通訳人については、警察大学校において１言語につき概ね２年間、寮生活のもとで集中的に育成している。英語・中国語・韓国語等の主要言語に比べ、少数言語は枠が少ないことから警察庁において都道府県警察を越えて円滑に利用できるような仕組みを整備している。新潟県においても引き続き通訳人の育成に努め、活躍の場を確保し、能力が持続できるように支援体制を強化してまいりたい。」旨の発言があった。